

日本母性看護学会ニュースレター

The Japan Academy of Maternity Nursing Newsletter No.6

発行 日本母性看護学会 事務局 :〒514-0116 三重県津市夢が丘 1-1-1 三重県立看護大学内 TEL 059-233-5605 / FAX 059-233-5666

第6回 日本母性看護学会学術集会報告

第6回 日本母性看護学会学術集会

会長 小松美穂子(茨城県立医療大学)

< 御礼 >

晩秋の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、この度第6回日本母性看護学会学術集会の開催にあたりまして、多くの皆様のご参加をいただきまして誠にありがとうございました。

おかげさまをもちまして、実りのある学術集会となりました。これもひとえに皆様のご指導とご協力によるものと深く感謝いたしております。

略儀ながら、お礼のご挨拶を申し上げますとともに、皆様のご健勝をご祈念申し上げます

第6回日本母性看護学会学術集会会長
小松美穂子



(会長講演：小松先生)

第6回日本母性看護学会学術集会は6月19,20日の両日に渡り茨城県立医療大学において、多数の参加者(事前登録131名 当日53名 ボランティア26名 総計213名)の下終了しました。特別講演は筑波大学大学院人間総合科学研究科の宗像恒次先生による「保健行動からみた母性」でした。演台を離れ身近で気さくに語りかけるような語り口で講演なさる宗像先生のお話により、会場では多くの参加者が熱心に耳を傾けていました。理事長講演では、前原澄子先生より「臨床の知を創造的看護へ」と題して示唆に富んだご講演をいただきました。

「助産師外来の課題」「避妊・STD予防に対する看護職の新しい試み-避妊カウンセリング」「子育て支援の視点から子ども虐待に対する看護職の役割を考える」「思春期の健康支援を考える」という4つのテーマで開催したワークショップは、話題提供者の先生方のもと、どの会場も盛況で活発な意見交換がおこなわれました。また、初めての試みであるランチョンセミナーでは、桐生短期大学の青木康子先生より「どう考えるか母性領域での看護診断」と



(特別講演：筑波大学大学院 宗像先生)

いうテーマでお話いただきました。一般講演では22題の研究発表がおこなわれました。会場によっては、外にはみ出すほどの参加者が熱心にそれぞれの発表に聞き入り、活発な質疑応答がなされました。



(一般講演の様子)

第6回 日本母性看護学会学術集会に参加して
埼玉県立大学 保健医療福祉学部 看護学科
大場 佐悦

私自身恥ずかしながら今回初めての本学会参加でしたが、参加させていただき感じたのは、会場の対応など会員の方々の心配りが伝わる温かい雰囲気のある学会だなということです。学術集会では実習の場で疑問に思っていたことや、子育ての大変さなどを耳にしながらも何も出来なかったことが研究として聞け、もっと色々な方にお役に立てる研究をしていきたいと改めて思いなおしました。次年度は多くの会員の皆様に埼玉の地に足を運んでいただけよう、準備したいと思っています。

(mail: mailto:ohba-sae@spu.ac.jp)

第6回日本母性看護学会学術集会で発表して

福井大学医学部看護学科 ひがし ひろみ
東 博美

今回の学会では、「早期産褥期の授乳場面における母親の授乳技術に関する研究」というテーマで、修士課程で取り組んだ論文の一部を発表させていただきました。学会発表は非常に緊張しましたが、会場の方から建設的な質問をいただき、今後の実践や研究につながる大きな収穫を得ることができました。また、今回の学会では他の研究発表やワークショップ、特別講演からも多くの知見を得ることができ、今後の研究への意欲に繋がる有意義な学会となりました。(mail: sanba@fmsrsa.fukui-med.ac.jp)

ワークショップ 「思春期の健康支援」に参加して
吉田学園保健看護専門学校(北海道札幌市)

ときた なみ
時田 奈巳

村井先生・野々山先生による思春期の健康増進行動の調査、性教育実践者としての生き生きとしたお話に釘付けになりました。若者にとってアダルトビデオが性行動の教科書となっている今、いつまでも私たちが「自分の若い頃は」と比べていたり「寝た子を起こすな」あるいは「人ごと」とらえていては、若者たちを守れないと実感しました。看護学生には性について「自分自身のこととして」さらに「ピアカウンセラー養成として」そして「いずれ指導者になりえる者として」の知識を身につけさせたいと思います。

(mail: tokita@yoshida-g.ac.jp)



(ワークショップの様子)

第7回日本母性看護学会学術集会へのご案内

第7回日本母性看護学会学術集会
事務局 鈴木幸子 (埼玉県立大学)

本学術集会も7回目を迎えます。多様化、個人化の時代を背景として私たちは常に意識変革を迫られています。今回はセクシュアリティを視座に据え、看護を振り返り、見直す機会としたいと思います。また、大学近辺に飲食店がありませんので、昼食時に交流できるように学内での昼食懇親会を催す予定ですのでこちらもどうぞお楽しみください。企画委員一同、グッドデザイン賞受賞の近代的な大学校舎にて皆様のご参加をお待ちしております。

第7回 日本母性看護学会学術集会

学術集会テーマ

セクシュアリティから母性看護を問う・見直す

学術集会会長：渡部 尚子(埼玉県立大学 副学長)

会期：平成17年6月19日(日)9:00~17:00

〔1日のみの開催です〕

場所：埼玉県立大学

〔埼玉県越谷市 東武伊勢崎線せんげん台 下車〕

参加費：学術集会参加費 事前 5,000円

当日 6,000円 学生 2,000円

昼食懇親会参加費 2,500円

一般演題・ワークショップ申し込み

平成17年3月上旬 予定

プログラム予定

午前 理事長講演・会長講演・一般演題

昼食 ブッフェスタイル

午後 特別講演(交渉中)・ワークショップ

一般演題

参加申し込み、演題申し込みなどの詳細につきましては、12月にお届けする予定ですのでそちらをご覧ください
問い合わせ先

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮 820

埼玉県立大学内

第7回日本母性看護学会学術集会担当

tel/fax 048-973-4130 (柳瀬・大場)

e-mail : boseikango@spu.ac.jp



(グッドデザイン賞受賞の埼玉県立大学校舎)

学会HP リニューアルのお知らせ

本学会のホームページ(HP)は、三重県立看護大学齊藤教授のご協力によりすでに運用が開始されていますが、この度リニューアルしました。今回は、リニューアルした内容を皆様にお知らせしたいと思います。

- ・トップページが変わりました！
学会ロゴマークの「受精卵」が入りました。
- ・活動内容
学術集会、機関誌「日本母性看護学会誌」をはじめこれからは、内外の諸学会との連絡および協力などを随時掲載していく予定です。
- ・次回学術集会
来年度のご案内について、現在準備中です。もうしばらくお待ちください。
- ・学会誌のバックナンバーの論文タイトルと

著者名を掲載します。

- ・ニュースレター
これまでに発行された1~5号についてPDFファイル形式での掲載を準備中です。次回からのニュースレターは、HP上の掲載としていきます。
- ・入会手続き
申込用紙のフォーマットをHPにリンクし、直接事務局に送信できるようにしました。たくさんの方をお誘いいただき、本学会に入会していただければと思います。
- ・事務局だより
事務局よりのお知らせを掲載しています。
- ・リンク
現在リンク先を募集中です。所属大学のHPやNGO 団体などを広報担当までお知らせください。(後日HPにアドレスを掲載します)
またまだ内容を充実していかなければならないHPです。学会員の皆様のご協力をお待ちしております。URL ; <http://www.mcn.ac.jp/bosei/>
工藤里香 (渉外・広報担当幹事)

日本看護系学会協議会平成 16 年度総会報告

平成 16 年 7 月 9 日に開催された日本看護系学会協議会総会に前原理事長の代理で出席いたしましたので報告させていただきます。日本看護系学会協議会は日本学術会議の 17 期から看護学専門委員会の設置が認められたことをうけ、日本学術会議の新体制発足に向けた準備として、日本学術会議看護学研究連絡委員会（看護研連）がおかれ、これと相互協力するために、立ち上げられました。今回は総会に先立ち、総務省日本学術会議企画室の鏡味祐介氏より、日本学術会議法の一部を改正する法律について講演が行われました。まず、講演内容を簡単に紹介します。

平成 17 年度日本学術会議法は次のように一部改正されます。「日本学術会議は、政策提言を行う。会員選考方法は登録学術研究団体を基礎とした推薦制から、日本学術会議が会員候補者を選考する方法に変更する。」また、内部組織は、現在の 7 部制から 3 部制（人文科学、生命科学、理学および工学）となります。看護学はおそらくは生命科学に括られるだろう（看護学の中でも心理学分野などは人文科学に入ってもよいようです）ということです。学術会議内部の審議では、平成 17 年 9 月 30 日をもって、各学問分野の研究連絡委員会は消滅する。新会員決定後、各学会がどのような審議を希望するかによって専門委員が設置される。ただし、学会から学術会議へのアプローチはできなくなる。学術会議は各学会の政策提言（社会に活かせる活動）に基づいてアプローチする。これまでは日本学術会議法の下、登録学会が置かれていたが、今後は制度的な保護はなくなる。科研費審査委員候補の推薦方法が変更される（従来、学術振興会から学術会議に審査員推薦者を依頼されていたが原則として、審査員推薦者の依頼なくなる）。鏡氏によると、の結果、学術会議の連携会員を目指すならば、学術としての看護がどうあるべきかという提言ができることが求められる。これまで以上に研究活動報告の国内外への公表や政策提言を積極的に行う必要があるということです。

次に、日本看護系学会協議会平成 16 年度総会の報告です。総会での論点は日本学術会議法の一部改正に伴う組織変更および規約改正でした。日本学術会議法の一部改正に伴い平成 17 年 10 月以降は看護研連が消滅するため、日本看護系学会協議会の主たる目的である看護研連の活動の支援に関連する

規約への抵触が生じます。これを受けて、日本看護系学会協議会のあり様をいかにするか、協議会 1 本化に向けた規約改正に焦点があてられました。平成 17 年度以降どのような目的でこの協議会を存続させるか新しい規約のスタートを平成 17 年度とするか、平成 18 年度まで持ち越すかについて審議がなされた結果、新しい規約のスタートを平成 17 年 4 月とすることを前提に規約を検討することになりました。なお、平成 16 年度の役員については、役員選出母体を学術会議への登録団体とし、平成 15 年度と同じ学術団体とすること、役員の任期は現在の規約に則り、3 年とすること、日本看護科学学会、日本助産学会、日本看護学教育学会、日本看護研究学会、日本がん看護学会の 5 団体は平成 16 年 7 月中に学会代表を選出し役員会に届けること、が確認されました。

大平光子（渉外・広報担当理事）

学術会議登録を目指して

日本母性看護学会理事長 前原澄子

近年の我が国における母性の健康問題は多様化ならびに複雑化している。

思春期の子どもたちの性行動の若年化に伴う、若年未婚妊娠・性感染症の増加、少子化・核家族化に伴う育児能力の低下、避妊や更年期治療にまつわる健康問題等々、真剣に対処していかなければならない問題が山積している。少子高齢社会において、健康な次代の育成については、多くの専門職が協働して取り組まなければならない社会問題である。このような中において、母性の健康問題を持つ人の反応をアセスメントし、適切なケアを提供しリプロダクティブヘルスを目指した、生活および人生の質の向上に貢献する看護の役割はますます増大していくことであろう。

母性看護学は、昭和 43 年の看護婦養成のためのカリキュラム改定以来、主要な学科目として教育研究されてきた。本領域の研究も多数報告されている。しかし、多くの研究を統合し深めて理論化し体系化していく努力に欠けていた。そのために、母性看護学の概念枠組みも研究者によって異なり、混乱が生じることもし

ばである。その原因の一つに母性看護学独自の学会を持っていなかったことがあげられる。すでに40年以上の歴史を持つ日本母性衛生学会があり、母性看護学の研究者たちの大部分はこの学会員となり、相応の役割を果たしてきた。

この学会の設立趣旨は、母性衛生を担当する職種が一同に会しそれぞれの立場から母性衛生を論じネットワークを強め、母性衛生の発展に寄与しようというものであった。この趣旨には、それ相当の意義がありその役割を果たしてきた。しかし、看護学独自の成果を報告し討議を進めていくには、他職種とは互いに理解し得ないこともあり、看護の専門家の間で物足りなさを感じようになってきた。

看護系の大学が急増される中、殆どの大学で母性看護学の講座あるいは学科目が置かれている。しかし、これまで母性看護学を標榜する学会はなく、他の看護分野の学会設立からみて立ち後れていた。このような状況から、思いを同じくする全国の大学の母性看護学担当教員有志が発起人となって、平成11年に発会した学会である。

これまでに学術集会を4回開催し、3冊の学会誌発行、2回のニュースレター発行を実施し、学会の目的達成に励んでいる。本年度は第1回の役員改選の時期に当たり、これを契機に今後の学会のあり方を検討し将来構想を固める予定である。将来構想の中でもっとも早急に実現したいことは、1日も早い日本学術会議登録である。母性看護学を国民生活に反映、浸透させることにより、次代の健全育成に寄与できる学会に成長することが目下の目標である。

(看護学の分野別学会から見た学術的発展の成果と今後の課題 - 日本看護系学会協議会加入学会それぞれの視点から - 平成13年度~平成15年度 活動報告書 日本看護系学会協議会 日本学術会議 第18期看護学研究連絡委員会 平成16年3月31日発行 からの抜粋)



「オレゴンのDVの対応を学ぶ研修」を終えて

2004年7月20日から28日まで、レジリエンスというDV被害者サポートを中心とした活動を行う団体の企画した海外研修に参加しました。その内容を報告する機会を頂いたので、ここに一部ご紹介します。研修全体にご興味のある方は、報告書も作成されておりますので、レジリエンスに直接お問い合わせ下さい*。ここではブラッドリー・アングルハウス (Bradley-Angle House*URL:www.bradleyangle.org)での学びをお伝えします。このNPO団体は被害者の保護と同時に社会の認識を変えていくための活動しており、スタッフは25名、その他多くのボランティアに支えられています。資金収入は72%が行政委託契約によるものだそうです。研修ではユースプログラムや母親へのプログラムなどの説明を受けたのですが、その内容には興味深いものがありました。ユースプログラムでは、子どもに境界線を持てるようにする一つの例として、担当のエリンさんが話されたことが心に残っています。プログラムに参加する子どもには極端に人なつこい(会って間もない人にでもすぐに抱きついたり、膝に乗ろうとしたりする)子どもも多いとのことで、それは暴力によって境界線がなくなっている状態の現れでもあるということでした。そしてその場合の対応は、まず「人の身体に触れる時は相手にそうしてもいいかどうか聞いてみましょう」と言い、そしてもう一度その場面をやり直すというものでした。そうすることで自分と相手のそれぞれに領域(境界線)があることを理解できるようになり、自分の身体については自分に権利がある、つまり嫌な時には嫌と言っていいことに気づいていけるのです。支援に関わる者はこのことを知らなければ、子どもの年齢にもよりますが、ただ人なつこい子、という見方でしかその子には関わらず、誤った対応によってその子の境界線をさらに侵害する恐れもあるのではないかと感じました。

DV被害を受けた母親への対策としては、ポジティブペアレンティングプログラムの提供があります。DV加害の夫は、家庭内において母親の育児能力についてかなり批判している

場合が多いと言われています。そのため育児に自信がない母親が多くいます。プログラムで母親と関わる際はとにかく加害者にされていたことを再体験させないためにも、育児に関する批判はせず、問題点を母親から出してもらってその解決と一緒に取り組むという姿勢で話を聞くということでした。母親に関わるのが仕事である助産師は、注意しなければ批判的になったり誘導的になったりして加害者と同じように母親のパワーをそぐおそれはあるということを感じました。これは看護教員としても充分学生達に伝えていかなければならないことだと感じました。

*レジリエンス ([URL:www.resilience.jp/](http://www.resilience.jp/))

(三隅 順子 看護教員・助産師)

事務局からのお知らせ

平成 16 年 9 月 30 日現在の本学会会員数は 268 名 (15 年度新入会員及び 16 年度新入会員の 35 名を含む) です。本学会への入会申し込みについては、学会事務局までお問い合わせください。

日本母性看護学会総会報告

平成 16 年 6 月 20 日(日)に茨城県立医療大学にて日本母性看護学会総会が小松美穂子学術集会長を議長として開催されました。

1. 報告事項

1) 会務報告として、総務、編集、会計、渉外・広報より 15 年度の活動報告がありました。

2) 第 7 回学術集会準備状況報告では、埼玉県立大学で平成 17 年 6 月 19 日(日)に開催されることが報告されました。

3) 第 8 回学術集会会長は理事会の推薦により、福井大学田邊美智子教授と決定したことが報告されました。

2. 協議事項

1) 平成 15 年度決算 監査報告

いずれも承認されました。また、監事より現在委員会の運営活動の交通費が 1 回分のみ支給であり、本会の活発な運営のためにもそれらの改善が求められました。

2) 平成 16 年度事業計画

< 総務 >

年 4 回の理事会開催、会員確保、助産師団体連絡会年 4 回出席、日本看護系学会協議会への出席

< 編集 >

年 1 回日本母性看護学会誌を発行する。第 5 巻第 1 号を平成 17 年 3 月 15 日に発行予定です。

< 渉外・広報 >

ホームページの内容と充実をはかりニュースレターの発行を年 2 回行う。ホームページ、ニュースレター、リーフレットの活用により会員増を図る。

< 会計 >

平成 16 年度収支決算について、平成 17 年度収支予算書の作成を行っていく。

上記の平成 16 年度事業計画に対して異議なく、承認されました。

3) 平成 16 年度予算案の件

平成 16 年度事業計画に基づき予算案が提案された。監査報告を受けて、各委員会の運営に関わる交通費を 1 回分支給から、各委員会請求の 2/3 で計上したこと。また、理事選挙積立金を算定していることなどが説明され、平成 16 年度予算案について承認されました。

4) 会則変更の件

日本母性看護学会の目的をさらに明確にするために会則の第 2 章 目的及び事業について、第 3 条「本会は、母性看護学の進歩発展を図り、**母子の健康と福祉に貢献すること**を目的とする」(旧)を、「本会は、母性看護の進歩発展を図り、**母子及び女性の健康と家族の福祉に貢献すること**を目的とする。」に変更することが提案され、会則変更に対して異議なく、挙手にて採決となり、絶対多数により承認されました。

二村良子(事務局 総務担当)

編集後記

ニュースレターは今号を持ちまして紙面による配布を終了いたします。今後は新しくなった HP に場所を移し、学会員との交流が図れるような紙面づくりを目指していきます。新しくなるニュースレターにご期待ください。(跡上)

発行人：前原澄子

発行日：2004 年 11 月 22 日

編集担当者：末原紀美代 喜多淳子 成田 伸
大平光子、跡上富美、工藤里香
齋藤良子

発行所：日本母性看護学会

事務局：〒514-0116

三重県津市夢が丘 1 - 1 - 1

三重県立看護大学内

TEL 059-233-5605 / FAX059-233-5666

URL <http://www.mcm.ac.jp/bosei/>